



ため池を管理されている方を支援する ため池サポートセンターぐんま

令和4年4月27日 開設

藤岡市大谷池

ため池管理者 相談窓口

専門スタッフがため池保全・管理を支援します。
お気軽にご相談ください。

- ご相談の際には『ため池名』および『ため池所在地』をお知らせください。
- 来所による相談は、あらかじめ電話およびEメールにて予約をお願いします。

※ため池管理者以外の方は、お住いの市町村担当窓口へご相談ください。

ため池サポートセンターぐんま

〒371-0844 前橋市古市町二丁目6番地4

【群馬県土地改良事業団体連合会内】

TEL:027-251-4105 FAX:027-251-4139

E-mail:tameike@kakasi.or.jp

URL: <http://www.kakasi.or.jp>

【設置・運営】群馬県 【事務局】群馬県土地改良事業団体連合会

ため池サポートセンターぐんま

JR新前橋駅より徒歩10分



【設立の趣旨】

近年、集中豪雨や大規模地震などの自然災害が多発しており、その影響によりため池が決壊し、甚大な被害が発生しています。このような自然現象に起因した農業用ため池の決壊による周辺地域への被害を未然に防止するためには、日頃からため池の適正な保全管理が不可欠となっています。

このため、県内の防災重点農業用ため池を管理されている方が、適正にため池の保全管理を行っていただけるように、専門スタッフによる相談対応や、施設点検・監視の指導のための現地パトロール等を行う『ため池サポートセンターぐんま』を設立しました。

ため池サポートセンターぐんまの支援内容

対象ため池：防災重点農業用ため池¹

ご利用は
無料

¹ 防災重点農業用ため池：ため池が決壊した場合に、下流の人家や公共施設等に被害が発生する恐れのあるため池のこと。

所有者・管理者からの相談対応

所有者・管理者からの相談を受けます。

方法：電話およびEメールまたは来所(要予約)

連絡先：027-251-4105

相談日時：毎月第2第4火曜日 9:00～16:00

国民の休日、年末年始は除く

所有者、管理者以外の相談はお住いの市町村窓口へ

助言・現場技術指導

管理者に対して、補修や適正な管理のための助言・現場技術指導を行います。



施設の点検指導・現地パトロール

ため池が適正に保全管理されているか、現地を巡回し確認を行います。

留意事項：

現地確認は、ため池管理者の立会いの下、市町村担当者・県農業事務所担当者とともにを行います。



普及啓発活動

ため池の保全・管理・補修・改修等に必要技術習得に資する研修会の開催を行います。

また、ため池に関する情報を収集・整理し、管理者に対して情報提供を行います。

